

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目7番17号  
**ラオックス株式会社**  
代表取締役社長 羅 怡 文

## 第38期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年3月27日（木）午後6時00分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 1. 日 時             | 平成26年3月28日（金）午前10時   |
| 2. 場 所             | 東京都港区芝2-7-17 住友芝公園ビル2階 ベルサール芝公園Room2<br>※開催場所が前回とは異なりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内」を<br>ご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。                         |
| 3. 会議の目的事項<br>報告事項 | 1. 第38期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第38期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項               |  |
| 第1号議案              | 取締役7名選任の件  |
| 第2号議案              | 監査役2名選任の件  |

以 上

お 願 い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

お 知 ら せ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.laox.co.jp>)に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 経営環境の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和を始めとした経済政策への期待感から、円高の緩和・株高が進行し、景気は回復基調で推移しました。また、当社主要事業に係る訪日外国人観光客の動向に関しましては、円高の是正による旅行費用の割安感の浸透、7月より開始された東南アジア諸国の査証緩和の措置、政府の継続的なビジットジャパン事業による訪日プロモーションの効果、LCCなどの新規就航による航空券座席供給量の増加などにより、統計開始以来初めて年間1,000万人を突破し前年比24%増となりました。当社主要顧客である中国人訪日客数は、前年比7.8%減の状況ではございますが、堅調な個人旅行に加え団体旅行も回復してきており、月別では9月から12月の4か月で過去最高を記録し、先行きは明るくなってきております。

このような状況の中、「国内店舗事業」においては、訪日外国人観光客の方々のニーズにあった出店などの施策を実施、「中国出店事業」においては、新店の開店や店舗効率化に取り組み、「貿易仲介事業」においては、新規自社開発商品の販売を開始し、販売先の拡充を図るなど、各事業のステージに沿って規模の拡大を図りつつ利益率の向上に取り組みました。なお、各事業において、減損及び構造改革などによる損失を特別損失として計いたしました。

「国内店舗事業」の取り組みと致しましては、8月に関西の玄関口である関西国際空港内に「関西国際空港店」を、11月に銀座に本格免税ストアとしては地域初となる「和モダン」をコンセプトとした「銀座本店」を出店しました。また、伝統工芸品や化粧品、健康食品など、多様なニーズに対応した品揃えの拡充を図るなど、目標として掲げる総合免税店ネットワークの構築に向けて着実に事業展開を進めております。

「中国出店事業」の取り組みと致しましては、親会社の蘇寧雲商集団股份有限公司との強固な連携関係を背景に、主要都市の出店を進め、競合他店にない魅力的なサービスと商品を充実させ、事業の安定化と収益力強化に引き続き取り組んでおります。

「貿易仲介事業」の取り組みと致しましては、電動アシスト自転車を始めとした既存の自社開発商品の市場での拡販とともに、新たな開発商品を開発し、販売も進めてまいりました。また、日本の優れた商品を中国市場へ投入すべく中国の子会社と連携し、ベビー用品などを中心に貿易事業にも積極的に取り組んでおります。

今後も、前述の主要3事業を軸に、日本と中国を始めとした世界のマーケットを結ぶ架け橋として独自の役割を果たすという方向性に変更はなく、その特長や強みをさらに強化し、次期は連結及び単体ベースでの黒字化達成にむけて鋭意取り組んでまいります。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(イ) 国内店舗事業

当事業部門におきましては、上半期は尖閣問題の影響により訪日観光客が激減したことによる免税品売上の減少が継続していましたが、下半期には訪日観光客の回復も見られ、当連結会計年度の売上高は131億77百万円、営業利益は4億41百万円となりました。

(ロ) 中国出店事業

当事業部門におきましては、大都市での展開を中心に出店を進めておりますが、依然投資段階にあるため収益の確保には至らず、売上高は150億91百万円、営業損失は12億23百万円となりました。

(ハ) 貿易仲介事業

当事業部門におきましては、電動アシスト自転車を始めとした自社開発商品の販売が伸び、また、中国との貿易事業の拡大と併せて売上高は増加したものの、費用が先行しており、売上高は41億15百万円、営業損失は4億51百万円となりました。

(ニ) その他事業

当事業部門におきましては、所有物件の契約条件の見直し等により、売上高は8億34百万円、営業利益は93百万円となりました。

② 次期の見通し

当社グループにおきましては、主要3事業のバランス化のもと、次期は各事業の特性を活かし伸ばすことにより、それぞれの事業規模の拡大と収益力強化を図ってまいります。今後も日中のマーケットを結ぶゲートウェイとしての独自の役割を達成するという方向性に変わりなく、真のグローバル化の実現に向けて各事業を積極的に推進してまいります。

2020年のオリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定したことや、富士山や和食の世界遺産登録、円高の緩和、政府のビジットジャパン事業の推進などにより、訪日外国人観光客は今後益々増加するものと思われまます。「国内店舗事業」は、当社グループの基盤事業として、免税品目の増加などを追い風に、日本における総合免税店ネットワークの先駆者としての立場をより明確にすべく取り組んでまいります。

さらに、競争激しい中国マーケットにおける「中国出店事業」に関しましては、規模の拡大及び知名度向上にむけて出店を行っていくとともに、これまでのノウハウを活かし海外総合家電量販店としての地位の確立を図ってまいります。加えて、店舗運営においては、商品やサービスの拡充・強化による収益力の向上を図っていき、「投資ステージから収益ステージへの転換」へむけて鋭意取り組んでまいります。

また、当社の強みである日中間のネットワークを活かした貿易事業の強化とともに、メーカー機能を強化し、電動アシスト自転車から始まった自社開発商品の一層の開発、拡販により、幅広い販売網を構築し「貿易仲介事業」を収益事業とすべく推進してまいります。

## (2) 対処すべき課題

当社グループにおいては、引き続き主要3事業を積極的に取り組んでまいります。当社グループにとっての喫緊の課題は、「中国出店事業」及び「貿易仲介事業」を収益事業として発展させること、そして、総合免税品ネットワークの先駆者として、訪日外国人観光客へのサービスの拡充を図り「国内店舗事業」を発展させることです。

引き続き、拡大する貿易仲介事業の業務執行体制の強化を図りながら、事業の拡大スピードに即した内部規定の改変等、管理体制の強化に取り組み、また、商品力の向上、業務オペレーション効率化の推進、人財の採用・育成を推進し、課題解決に取り組んでまいります。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は12億86百万円であります。

その主な内訳は、国内店舗事業に係る銀座本店などの出店及び、中国出店事業に係る出店などによるものであります。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において資金調達は行っておりません。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 平成22年12月期	第 36 期 平成23年12月期	第 37 期 平成24年12月期	第 38 期 (当連結会計年度) 平成25年12月期
売 上 高(百万円)	9,431	10,066	22,948	33,150
経 常 利 益(百万円)	△184	△1,259	△1,389	△1,656
当 期 純 利 益(百万円)	△49	△1,718	△1,356	△3,245
1株当たり当期純利益(円・銭)	△0.19	△4.57	△2.49	△5.96
総 資 産(百万円)	9,118	15,787	16,869	15,299
純 資 産(百万円)	6,090	13,388	12,150	9,180

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 平成22年12月期	第 36 期 平成23年12月期	第 37 期 平成24年12月期	第 38 期 (当事業年度) 平成25年12月期
売 上 高(百万円)	9,326	9,477	14,297	17,588
経 常 利 益(百万円)	△159	△1,255	△323	△295
当 期 純 利 益(百万円)	△3	△1,682	△1,136	△1,712
1株当たり当期純利益(円・銭)	△0.01	△4.48	△2.09	△3.14
総 資 産(百万円)	8,721	15,503	14,195	12,875
純 資 産(百万円)	5,785	13,118	11,975	10,264

(注) 第35期は、決算期変更により4月から12月までの9ヶ月間となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

当社の親会社であるGRANDA MAGIC LIMITEDは、当社の株式277,838,263株（持株比率51.00%（自己株式を除く））を保有しております。

また、GRANDA MAGIC LIMITEDは、香港蘇寧電器有限公司の100%子会社であり、蘇寧雲商集團股份有限公司の100%孫会社にあたることから、蘇寧雲商集團股份有限公司は当社の株式を間接的に保有しております。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ダイオーショッピングプラザ	東京都港区	195	100.0	不動産賃貸業
神田無線電機株式会社	東京都港区	90	100.0	物品販売事業、不動産賃貸業 リサイクル商品販売業
青葉ライフファミリー株式会社	東京都港区	10	100.0	保険代理業
楽購思（上海）商貿有限公司	中華人民共和国	100	100.0	物品販売事業、貿易事業
楽購仕（南京）商品採購有限公司	中華人民共和国	400	100.0	物品販売事業、仕入事業
楽購仕（南京）商貿有限公司	中華人民共和国	387	100.0	物品販売事業
楽購仕（上海）商貿有限公司	中華人民共和国	652	100.0	物品販売事業
楽購仕（北京）商貿有限公司	中華人民共和国	391	100.0	物品販売事業
楽購仕（天津）商貿有限公司	中華人民共和国	233	100.0	物品販売事業
楽購仕（廈門）商貿有限公司	中華人民共和国	289	100.0	物品販売事業

## (7) 主要な事業内容

当社の企業グループは、当社及び子会社10社（連結子会社10社）で構成され、「国内店舗事業」「中国出店事業」「貿易仲介事業」を主要な3本柱とし、他に不動産賃貸業及びその他の事業としてリサイクル商品販売業を展開しております。「国内店舗事業」とは、海外からの旅行者に向けての免税品販売と家庭用電気製品、時計、ホビー関連商品、楽器等を扱う国内向け物品販売を行っている事業です。「中国出店事業」とは、中国において蘇寧雲商集団股份有限公司との強固な連携関係を背景に、日本式総合家電量販店の運営を行うものです。「貿易仲介事業」とは、中国における蘇寧雲商集団股份有限公司の知名度と信用力、また中国出店で培ったネットワークを活かして、中国で安価で高品質の製品を製造し、日本国内市場で販売する事業とともに、中国に進出したい日本企業、またメイドインジャパンの優れたデザインで高品質の商品を中国へ紹介する事業であります。

## (8) 主要な事業所

- ① 当社事務所 東京都港区  
② 店舗

区 分	直 営 店	子会社・関連会社店	合 計
東 京 都	5 店	— 店	5 店
北 海 道	1	—	1
千 葉 県	—	1	1
大 阪 府	2	—	2
福 岡 県	1	—	1
沖 縄 県	1	—	1
中 華 人 民 共 和 国	—	12	12
計	10	13	23

## (9) 従業員の状況（平成25年12月31日現在）

### ① 当社連結グループ従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	増減(名)
国 内 店 舗 事 業	134 ( 233)	15 ( 93)
中 国 出 店 事 業	469 (—)	△692 (—)
貿 易 仲 介 事 業	27 ( 9)	24 ( 8)
そ の 他 の 事 業	1 ( 3)	— (—)
全 社 ( 共 通 )	35 ( 6)	△21 ( 3)
合 計	666 ( 251)	△674 ( 104)

(注) 1. 従業員数は、当社連結グループから当社連結グループ外への出向者を除き、当社連結グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
196( 248)	18 (101)

(注) 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

## (10) 主要な借入先の状況

平成25年12月31日現在において、借入金はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 970,000,000株
- (2) 発行済株式数 544,812,704株（自己株式の数4,068,329株を除く。）
- (3) 単元株式数 1,000株
- (4) 株主総数 7,285名（自己株式分1名を除く。）
- (5) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
G R A N D A M A G I C L I M I T E D	277,838千株	51.00 %
G R A N D A G A L A X Y L I M I T E D	77,908	14.30
日 本 観 光 免 税 株 式 会 社	57,997	10.65
中 文 産 業 株 式 会 社	10,729	1.97
澤 田 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	7,777	1.43
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	4,133	0.76
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	3,988	0.73
株 式 会 社 S B I 証 券	3,781	0.69
エ イ チ ・ エ ス 証 券 株 式 会 社	3,622	0.66
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3,187	0.58

- (注) 1. GRANDA MAGIC LIMITEDは、蘇寧雲商集团股份有限公司が出資している会社であります。  
 2. 出資比率は自己株式4,068,329株を控除して計算しています。  
 3. 当社は自己株式4,068,329株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 4. 持株数は、千株未満切捨てて表記しております。

### 3. 会社の新株予約権等の状況（平成25年12月31日現在）

平成17年6月29日開催の株主総会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額

無償

② 新株予約権の行使金額

1個につき351円

③ 新株予約権の行使条件

新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社または子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要する。

ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から2年間（当該期間に行使期間が終了する場合には、平成27年5月31日までとする。）は行使できるものとする。

この条件は、第29期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する契約の定めるところによる。

④ 新株予約権の行使期間

平成19年7月1日から平成27年5月31日まで

⑤ 当社役員の保有状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

###### ① 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	羅 怡 文	日本観光免税株式会社代表取締役 中文産業株式会社代表取締役
取 締 役	蔣 勇	蘇寧雲商集団股份有限公司チェーン発展本部執行総裁
取 締 役	ト 揚	蘇寧雲商集団股份有限公司総務本部執行総裁
取 締 役	王 哲	蘇寧雲商集団股份有限公司営業本部執行副総裁
取 締 役	田 睿	蘇寧雲商集団股份有限公司総裁補佐 店舗経営本部執行副総裁 兼楽購仕中国事業部総経理
取 締 役	韓 楓	蘇寧雲商集団股份有限公司証券事務代表
取 締 役	早 瀬 恵 三	マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	芝 正 二	
監 査 役	西 澤 民 夫	株式会社高滝リンクス倶楽部代表取締役 日本エスアンドティー株式会社代表取締役
監 査 役	石 渡 隆 生	株式会社グッドホープ総研代表取締役

- (注) 1. 取締役 早瀬恵三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 西澤民夫、石渡隆生の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役 芝正二氏は、長年にわたり上場企業の財務経理部門責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 取締役 中林毅氏は平成25年3月28日をもって退任しております。  
 5. 監査役 岡田稔氏は平成25年3月28日をもって辞任しております。  
 6. 監査役 西澤民夫氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

###### ② 執行役員

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	矢 野 輝 治	常務執行役員管理本部本部長兼 神田無線電機株式会社代表取締役社長 兼 楽購思（上海）商貿有限公司総経理
執 行 役 員	洪 東	社長室室長

- (注) 1. 当社は、取締役を兼務している執行役員はおりません。  
 2. 当社は、社会・経済情勢の変化に機動的に対応し、より迅速な意思決定と業務執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬は、以下のとおりであります。

区 分	支 給 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	19百万円 (2百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	9百万円 (4百万円)
計 (うち社外役員)	12名 (4名)	28百万円 (6百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第15回定時株主総会決議により、年額250,000千円と定められております。  
2. 監査役の報酬限度額は、昭和63年6月29日開催の第12回定時株主総会決議により、年額30,000千円と定められております。  
3. 取締役・監査役の支給数及び支給額には、平成25年3月28日開催の第37期定時株主総会の終結の時をもって退任した2名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	早 瀬 恵 三	1月1日～12月31日の取締役会19回開催、19回出席。予実管理面での手法指導、中国出店事業に関するマネジメント手法について提案。
監 査 役	西 澤 民 夫	1月1日～12月31日の取締役会19回開催、17回出席。月次財務報告書に関する発言、詳細な指導。中国事業への実務的な提案。監査役会12回開催、10回出席。監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を実施。
監 査 役	石 渡 隆 生	1月1日～12月31日の取締役会19回開催、18回出席。国内店舗事業や中国事業における業務提案など経営方針指導。監査役会12回開催、11回出席、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を実施。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条（取締役の責任免除）第2項、及び第37条（監査役の責任免除）第2項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その責任限度額は、法令が限定する額としております。

### ③ 社外取締役・社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

早瀬恵三氏は、マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社代表取締役を兼任しております。なおマイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社は当社との間に取引関係はありません。

西澤民夫氏は、株式会社高滝リンクス倶楽部代表取締役及び日本エスアンドティー株式会社代表取締役を兼任しております。なお株式会社高滝リンクス倶楽部及び日本エスアンドティー株式会社は当社との間に取引関係はありません。

石渡隆生氏は、株式会社グッドホープ総研代表取締役を兼任しております。なお株式会社グッドホープ総研は当社との間に重要な取引関係はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

清和監査法人

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第37期事業年度 あらた監査法人

第38期事業年度 清和監査法人

### (2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 20百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定に関しては、会社法第340条第1項に照らし合わせて判断いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

当社はコンプライアンスに係る委員会を設置し、取締役及び使用人が法令、定款その他社内規程及び社会規範等を遵守した行動の指針とする規程及びマニュアル等を定めて、その周知徹底を図るとともに、法令、定款その他社内規程及び社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図る。なお、内部監査室は、コンプライアンスの実施状況を内部監査する。また、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を文書取扱規程及び情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存、管理し必要に応じて保存及び管理状況の検証、規程等の見直しを行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、事業活動にかかわる様々なリスクの管理と顕在化を未然に防止するため、内部監査室、法務課においてリスク情報を収集分析して、予兆の早期発見を図るとともに、万一、リスクが発生した時には、コンプライアンス委員会、取締役会に報告し、迅速かつ的確な施策が実施できるようにリスク管理規程及びマニュアル等を整備して、リスク管理体制の構築、維持、向上を図る。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規則により定めている事項及びその付議基準に該当する事項は、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行う。取締役会で定期的に職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督を行う。日常の職務執行については、職務権限及び業務分掌等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図る。

### (5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社、関連会社の機関設計について適正化を図る為、原則として、取締役会及び監査役設置会社とする。当社の管理本部において子会社、関連会社の業務執行を管理し統括する。また、監査役、内部監査室において子会社関連会社の監査も行い、結果について当社取締役会へ報告する。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務の執行の補助者を必要とする時は、まず第一には、内部監査室に監査役の職務の執行の補助を委嘱する。なお、必要に応じて取締役会が監査役と協議し、当該使用人を任命及び配置することができる。当該使用人を任命配置した場合、監査役会、監査役の命令に従い職務を行う。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助者である内部監査室の社員の人事異動、人事考課等については、監査役会、監査役の意見を聞き尊重するものとする。補助する使用人を配置した場合、その使用人の人事異動、人事考課等については、監査役会、監査役の意向を尊重し同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、次の事項を監査役に報告するものとする。会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した時は、その事実に関する事項。法令、定款に違反する行為を発見した場合、またその恐れがある場合は、その事実に関する事項。内部監査室の内部監査の結果。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査役がその職務を執行するために必要と判断した時は、いつでも取締役又は使用人に対して調査、報告等を要請し、重要な会議、委員会等に出席する。また、監査役会は、代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保する為に、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図る。また、その体制が適正に機能することを継続的に検証する為に内部監査室が監査を実施し、必要な是正を行うものとする。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適切な利益配分が重要な経営課題の一つであると強く認識しております。また、当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、かつ、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会決議により基準日を定めず配当することができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,373</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,748</b>
現金及び預金	2,410	支払手形及び買掛金	2,820
受取手形及び売掛金	1,670	未払金	1,431
商品及び製品	2,479	未払費用	201
原材料及び貯蔵品	4	リース債務	24
未収入金	609	未払法人税等	58
前渡金	1,045	賞与引当金	27
前払費用	767	ポイント引当金	7
1年内回収予定の差入保証金	142	その他の	177
その他	245	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,370</b>
貸倒引当金	△3	長期預り保証金	505
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,917</b>	退職給付引当金	209
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,267</b>	リース債務	52
建物及び構築物	1,441	訴訟損失引当金	165
車両運搬具	4	資産除去債務	181
器具備品	745	繰延税金負債	103
土地	6	その他の	152
リース資産	67	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,119</b>
建設仮勘定	1	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>43</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,724</b>
ソフトウェア	32	資本金	7,950
リース資産	9	資本剰余金	7,268
その他	2	利益剰余金	△6,068
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,606</b>	自己株式	△426
投資有価証券	13	その他の包括利益累計額	455
繰延税金資産	282	その他有価証券評価差額金	5
長期貸付金	120	為替換算調整勘定	450
敷金保証金	3,460	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,180</b>
その他の	328	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>15,299</b>
貸倒引当金	△599		
<b>繰 延 資 産</b>	<b>8</b>		
株式交付費	8		
<b>資 産 合 計</b>	<b>15,299</b>		

## 連結損益計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

科	目	金	額
			百万円
売	上		33,150
売	上		26,759
売	上		6,391
販	費		8,056
営	業		△1,664
営	業		△1,664
	受	20	
	仕	11	
	そ	18	50
営	業		50
	支	2	
	売	3	
	株	17	
	為	13	
	そ	5	42
経	常		△1,656
特	別		△1,656
	貸	10	
	資	9	19
特	別		19
	減	701	
	事	529	
	固	0	
	店	31	
	訴	65	
	訴	4	
	そ	4	1,337
税	金		△2,973
法	人		19
法	人		252
少	数		△3,245
当	期		△3,245

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年1月1日残高(百万円)	7,950	7,268	△2,823	△425	11,969
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			△3,245		△3,245
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)			△3,245	△0	△3,245
平成25年12月31日残高(百万円)	7,950	7,268	△6,068	△426	8,724

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額 合計	
平成25年1月1日残高(百万円)	4	175	180	12,150
連結会計年度中の変動額				
当期純利益				△3,245
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	0	274	275	275
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	0	274	275	△2,969
平成25年12月31日残高(百万円)	5	450	455	9,180

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結の範囲に含めております。

当該会社は、株式会社ダイオーショッピングプラザ、神田無線電機株式会社、青葉ライフファミリー株式会社、楽購思（上海）商貿有限公司、楽購仕（南京）商品採購有限公司、楽購仕（南京）商貿有限公司、楽購仕（上海）商貿有限公司、楽購仕（北京）商貿有限公司、楽購仕（天津）商貿有限公司、楽購仕（廈門）商貿有限公司の10社であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

投資有価証券

時価のあるもの…連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商 品…先入先出法に基づく原価法

ただし、書籍及びAVソフト等の一部については売価還元法に基づく原価法

貯蔵品…最終仕入原価法に基づく原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 2～39年、その他 2～15年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用（投資その他の資産「その他」を含む。）

店舗を賃借するために支出する権利金等は当該賃貸借期間により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に資産計上しているため、3年で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ ポイント引当金

当社は、将来の「ラオックスメンバーズカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は簡便法（期末自己都合要支給額）に基づき計算しております。

⑤ 訴訟損失引当金

損害賠償等の損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等を考慮して、当社が負うべき損失の見込み額を計上しております。

(5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 百万円未満の端数処理については連結計算書類の各数値をそれぞれ切捨て表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 5,532百万円

(2) 担保提供資産

担保に供している資産

普通預金 24百万円

定期預金 477百万円

計 502百万円

上記に対応する債務

信用状 (L/C) 316百万円

計 316百万円

(3) 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額 100百万円

借入実行残高 一百万円

差引額 100百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切り下げ額  
 売上原価 561百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	548,881	—	—	548,881
合計	548,881	—	—	548,881

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,067	1	—	4,068
合計	4,067	1	—	4,068

(3) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	257	—	—	257	—
合計			257	—	—	257	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等からの借入による方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

貸付金並びに敷金保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取引先企業の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務や未払金、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,410	2,410	—
(2) 受取手形及び売掛金 ※	1,670	1,670	—
(3) 未収入金 ※	606	606	—
(4) 1年内回収予定の差入保証金	142	142	—
(5) 投資有価証券	13	13	—
(6) 長期貸付金 ※	—	—	—
(7) 支払手形及び買掛金	2,820	2,820	—
(8) 未払金	1,431	1,431	—

※ 受取手形及び売掛金、未収入金、長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 1年内回収予定の差入保証金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。
- (5) 投資有価証券  
これらの時価については、株式の取引所の価格によっております。
- (6) 長期貸付金  
これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 未払金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金保証金 ※1	3,460
長期預り保証金 ※2	505

- ※1 仕入先に対して預託している保証金、並びに賃借物件において賃貸人に預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- ※2 賃貸物件における賃借人から預託されている長期預り保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	2,410	—	—
受取手形及び売掛金	1,670	—	—
未収入金	606	—	—
1年内回収予定の差入保証金	142	—	—
合計	4,670	—	—

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、千葉県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸等不動産を所有しております。なお、賃貸等不動産の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	174	△22	151	151
賃貸等不動産として 使用される部分を含む不動産	603	△39	564	670

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当期増減額のうち、主な内容は減価償却費(63百万円)であります。

3. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算出しております。なお、重要性が乏しい賃貸等不動産につきましては、適正な帳簿価額を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成25年12月期における損益は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
賃貸等不動産	181	160	20	0
賃貸等不動産として 使用される部分を含む不動産	236	195	41	0

(注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上しておりません。

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、物品販売事業及び不動産賃貸事業における店舗並びに事務所の一部について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて10年～50年と見積り、割引率は0.988%～2.287%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	178百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
期末残高	181百万円

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	16円85銭
(2) 1株当たり当期純利益	△5円96銭

# 貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,876</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,476</b>
現金及び預金	1,935	買掛金	738
売掛金	1,106	一年以内返済長期借入金	73
商品及び製品	2,379	リース債	24
原材料及び貯蔵品	4	未払金	327
前払費用	161	未払費用	126
前収金	641	未払法人税等	19
前渡金	275	前受金	94
1年内回収予定の差入保証金	142	賞与引当金	27
預け付け金	189	ポイント引当金	7
関係会社立替金	150	預りの金	23
その他金	55	その他	13
貸倒引当金	△165	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,134</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,989</b>	長期未払金	37
有形固定資産	1,387	リース債	52
建物	1,079	繰延税金負債	20
構築物	4	退職給付引当金	209
車両運搬具	4	訴訟損失引当金	165
器具備品	222	長期預り敷金保証金	461
土地	6	資産除去債務	173
建物	67	その他	14
建設仮勘定	1	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,610</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>42</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
借地権	0	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,259</b>
商標	0	資本金	7,950
ソフトウェア	31	資本剰余金	7,268
リース資産	9	資本準備金	5,950
投資その他の資産	4,559	その他資本剰余金	1,318
投資有価証券	13	利益剰余金	△4,533
関係会社株	1,341	その他利益剰余金	△4,533
出資	0	繰越利益剰余金	△4,533
長期貸付金	120	<b>自 己 株 式</b>	<b>△425</b>
長期前払費用	2,920	評価・換算差額等	5
敷金保証金	3,336	その他有価証券評価差額金	5
長期未収入金	237	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,264</b>
その他	0	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>12,875</b>
貸倒引当金	△3,412		
繰延資産	8		
株式交付費	8		
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,875</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

科 目	金	額
		百万円
売上高		17,588
売上原価		13,493
売上総利益		4,095
販売費及び一般管理費		4,439
営業利益		△344
受取利息及び配当金	18	
仕入替割差	11	
為替差益	34	
その他	7	72
営業外費用		
支払利息	2	
売上引当	3	
株式交付費償却	17	
投資有価証券売却損	0	
その他	0	23
経常利益		△295
貸倒引当金戻入益	10	
資産除去債務履行差	9	19
特別損失		
減損損失	19	
事業構造改善費用	529	
固定資産除却損	0	
関係会社株式評価損	770	
店舗整理損	31	
訴訟関連損失引当金繰入	65	
訴訟関連損失	4	
その他	2	1,423
税引前当期純利益		△1,699
法人税、住民税及び事業税		15
法人税等調整額		△2
当期純利益		△1,712

## 株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成25年1月1日残高(百万円)	7,950	5,950	1,318	7,268
事業年度中の変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成25年12月31日残高(百万円)	7,950	5,950	1,318	7,268

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成25年1月1日残高(百万円)	△2,821	△2,821	△425	11,971
事業年度中の変動額				
当期純利益	△1,712	△1,712		△1,712
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,712	△1,712	△0	△1,712
平成25年12月31日残高(百万円)	△4,533	△4,533	△425	10,259

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年1月1日残高(百万円)	4	4	11,975
事業年度中の変動額			
当期純損失			△1,712
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	0	0	731
事業年度中の変動額合計(百万円)	0	0	△1,711
平成25年12月31日残高(百万円)	5	5	10,264

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

① 商品…先入先出法に基づく原価法

ただし、書籍及びAVソフト等の一部については売価還元法に基づく原価法

② 貯蔵品…最終仕入原価法に基づく原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 2～39年、 その他 2～15年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に資産計上しているため、3年で定額法により償却しております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ ポイント引当金  
 当社は、将来の「ラオックスメンバーズカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は簡便法（期末自己都合要支給額）に基づき計算しております。
- ⑤ 訴訟損失引当金  
 損害賠償等の損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等を考慮して、当社が負うべき損失の見込み額を計上しております。

- (6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。  
 ② 百万円未満の端数処理については計算書類の各数値をそれぞれ切捨て表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	387百万円
関係会社に対する短期金銭債務	117百万円
関係会社に対する長期金銭債権	3,001百万円
関係会社に対する長期金銭債務	10百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 4,161百万円

- (3) 担保提供資産

担保に供している資産

普通預金	24百万円
定期預金	477百万円
計	502百万円

上記に対応する債務

信用状 (L/C)	316百万円
計	316百万円

- (4) 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額	100百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	100百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高  
営業取引による取引高

売上高	249百万円
仕入高	770百万円
販売費及び一般管理費	1百万円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息	5百万円
------	------

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切下げ額  
売上原価 554百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	548,881	—	—	548,881
合計	548,881	—	—	548,881

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4,067	1	—	4,068
合計	4,067	1	—	4,068

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)

繰越欠損金	13,934
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,057
減損損失	359
関係会社株式評価損否認	2,023
退職給与引当金損金算入限度超過額	74
未払値引否認	2
有価証券評価損否認	2
その他	409

繰延税金資産小計	17,864
----------	--------

評価性引当額	△17,864
--------	---------

繰延税金資産合計	—
----------	---

(繰延税金負債)

建物（資産除去債務）	17
その他の有価証券評価差額	2

繰延税金負債合計	20
----------	----

繰延税金負債の純額	20
-----------	----

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はございません。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	神田無線電機㈱	東京都 港区	90 百万円	物品販売事業 不動産賃貸事業 その他事業	所有 直接 100%	商品の販売 及び仕入	商品の販売 不動産の賃貸 手数料の受取 事務の代行 商品の仕入 利息の受取 手数料の支払 増資の引受	221 4 0 13 770 5 1 300	売掛金 前渡金 未収入金 保証金 買掛金 未払金 前受金 預り金 長期預り 敷金保証金	6 52 177 81 31 12 0 1 5
子会社	㈱ダイオーショッピ ングプラザ	東京都 港区	195 百万円	不動産賃貸事業	所有 直接 100%	資金の貸付	—	—	貸付金	2,920

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。  
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### (3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議 決権の過半を 自己の計算に おいて所有し ている会社	香港蘇寧鐳射電器 有限公司	中華人民 共和国 香港	10百万 香港ドル	物品販売事業	—	商品の仕入	商品の仕入	2,429	前渡金	1

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 兄弟会社との取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。  
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該会社等 の子会社を 含む)	日本観光免税㈱ (注1)	東京都 目黒区	444 百万円	商業流通事業	被所有 直接 10.65%	不動産の 賃借	店舗家賃 (注2)	37	預け金 敷金 (注3)	7 64
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該会社等 の子会社を 含む)	SHANGHAI NINGDUO INTERNATIONAL TRADE CO., LTD (注4)	中華人民 共和国 上海	1百万 人民幣元	貿易事業	—	商品の売上	商品の販売 (注5)	470	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長羅怡文及びその近親者が議決権の 56.19%を直接所有しております。
2. 日本観光免税㈱への店舗家賃については、双方協議の上、契約等に基づき、計算された賃料を支払うものとしております。
3. 日本観光免税㈱への敷金については、双方協議の上、決定しております。なお、契約終了時の精算については、契約更新時の賃料改定や契約期間の長短による日本観光免税㈱の受取賃料等を総合的に勘案し、双方協議の上決定する事としております。
4. 当社代表取締役社長羅怡文の近親者が議決権の90.00%を直接所有しておりましたが、平成25年3月末にその議決権のすべてを第三者へ譲渡しております。
5. SHANGHAI NINGDUO INTERNATIONAL TRADE CO., LTDへの商品の売上価格については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
6. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 18円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | △3円14銭 |

独立監査人の監査報告書

平成26年2月26日

ラオックス株式会社  
取締役会 御中

**清 和 監 査 法 人**

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	寛 悦生	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	南方 美千雄	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	江黒 崇史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラオックス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

**連結計算書類に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討

する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラオックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年 2月26日

ラオックス株式会社  
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	寛 悦 生	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	南 方 美 千 雄	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	江 黒 崇 史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラオックス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書

の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 26 年 2 月 28 日

ラオックス株式会社監査役会

監査役 (常勤)	芝 正 二 ㊟
監査役 (社外)	西 澤 民 夫 ㊟
監査役 (社外)	石 渡 隆 生 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
1	（ら いぶん） 羅 怡 文 (昭和38年4月29日生)	平成4年 東京池袋に中文書店を開店、中国語新聞『中文導報』を創刊 平成7年 中文産業株式会社創立 代表取締役就任（現任） 平成18年 上海新天地株式会社（現日本観光免税株式会社）設立、代表取締役就任（現任） 平成21年8月 当社代表取締役就任（現任）	一株
2	（やの てるじ） 矢 野 輝 治 (昭和33年2月7日生)	昭和55年4月 株式会社ダイエー入社 平成10年6月 株式会社ダイエーホールディングスコーポレーション財務経理企画部長就任 平成11年9月 株式会社レコフ入社 平成12年12月 インテグレーション・マネジメント株式会社取締役副社長就任 平成24年4月 当社入社管理本部本部長就任（現任） 平成25年3月 神田無線電機株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成25年5月 楽購思（上海）商貿有限公司総経理就任（現任） 平成25年4月 当社常務執行役員就任（現任）	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
3	(しょう ゆう) 蔣 勇 (昭和46年7月15日生)	平成7年 江蘇蘇寧交家電有限公司入社 蘇寧電器販売管理センター副総監 チェーン発展センター総監を歴任 平成21年6月 同社チェーン発展本部執行総裁就任 (現任) 兼 商業発展本部総監就任 兼 リーシング開発センター総監就任 平成21年8月 当社取締役就任 (現任)	一株
4	(ぶ やん) ト 揚 (昭和48年9月22日生)	平成17年1月 蘇寧雲商集团股份有限公司入社 マーケティング企画管理本部総監 就任 兼 出店管理本部総監就任 平成18年1月 同社マーケティング企画管理本部 総監就任 平成22年11月 当社取締役就任 (現任) 平成24年2月 蘇寧雲商集团股份有限公司総務本部 執行総裁就任 (現任)	一株
5	(おう てつ) 王 哲 (昭和42年6月11日生)	平成15年9月 蘇寧雲商集团股份有限公司入社 営業管理センター常務副総監 市場計画管理センター副総監 営業本部購買及び電子ビジネス総監 を歴任 平成21年6月 同社営業本部執行副総裁就任 平成21年8月 当社取締役就任 (現任) 平成26年2月 蘇寧雲商集团股份有限公司商品経営 本部執行副総裁就任 (現任)	一株
6	(はん ふえん) 韓 楓 (昭和57年1月5日生)	平成17年1月 蘇寧雲商集团股份有限公司董事会秘 書室秘書 平成17年8月 同社董事会秘書オフィス証券事務 代表就任 (現任) 平成22年11月 当社取締役就任 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
7	(はやせ けいぞう) 早 瀬 恵 三 (昭和33年10月28日生)	昭和57年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成12年4月 同行法人営業部ターンアラウンドチーム長就任 平成14年4月 SMBCコンサルティング株式会社財務アドバイザーヘッドグループ長就任 平成14年11月 株式会社マックスリアルティ常務取締役就任 平成17年2月 マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社設立代表取締役就任（現任） 平成20年2月 当社社外取締役就任（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 矢野輝治氏は新任取締役候補者であり、同氏を取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。  
矢野輝治氏は当社入社後、管理本部長としての業務にとどまらず、グループ全社の経営に大きく関与し、幅広く業務を遂行しております。その高い経営手腕と見識、経験を期待したためであります。
3. 早瀬恵三氏は社外取締役候補者であり、同氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。  
早瀬恵三氏はマイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社の経営に携わっております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって6年1カ月になります。
4. 責任限定契約の概要  
当社は、現在、会社法第427条第1項の規定及び当社現行定款第29条に基づき早瀬恵三氏と、会社法第425条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
・社外取締役が、任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役の石渡隆生氏は、第38期定時株主総会終結の時をもって辞任致します。つきましては、石渡氏の補欠として監査役1名の選任をいただくとともに、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、当社定款の定めにより補欠監査役の任期は退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	(かみむら あきら) 上村 明 (昭和48年7月11日生)	平成12年 司法試験合格 平成14年7月 アンダーソン毛利法律事務所所属 平成16年8月 西川シドリーオースティン法律事務所所属 平成20年9月 Sidley Austin LLP (ロサンゼルス) 所属 平成21年8月 蘇我・瓜生・糸賀法律事務所所属 平成22年1月 同所パートナー弁護士 平成25年3月 上村総合法律事務所設立 (現任)	一株
2	(か し そう) 華 志 松 (昭和56年5月2日生)	平成16年 蘇寧雲商集团股份有限公司入社 平成23年10月 楽購仕 (南京) 商品採購有限公司監査役就任 (現任) 平成23年11月 楽購仕 (南京) 商貿有限公司監査役就任 (現任) 平成24年4月 蘇寧雲商集团股份有限公司財務総部財務管理中心会計中心副総監就任 平成25年4月 同社財務管理総部財務規則総監兼総監就任 平成25年5月 楽購思 (上海) 商貿有限公司監査役就任 (現任) 平成26年2月 蘇寧雲商集团股份有限公司財務管理本部財務企画中心総監就任 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 上村明氏は新任社外監査役候補者であり、石渡隆生氏の補欠選任であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。  
上村明氏は大手弁護士事務所などで10年以上多岐にわたる案件を担当し、上村総合法律事務所を設立しその運営に携わっており、国際商業訴訟、M&A、TOBなどの業務を得意としております。その経歴を通じて培われた高い手腕と見識、経験により、客観的立場から当社の経営を監査され

- ることが期待されるものであります。
3. 華志松氏は新任候補者であります。同氏は蘇寧雲商集团股份有限公司において財務経理部門に10年在籍し、財務企画部門の部門長を務めております。当社グループの中国での活動が大きくなる中、当社社会社の監査役も兼務しており、同氏の高い専門知識と経験を期待したものであります。
  4. 責任限定契約の概要  
監査役候補者上村明氏が社外監査役に就任する場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定です。

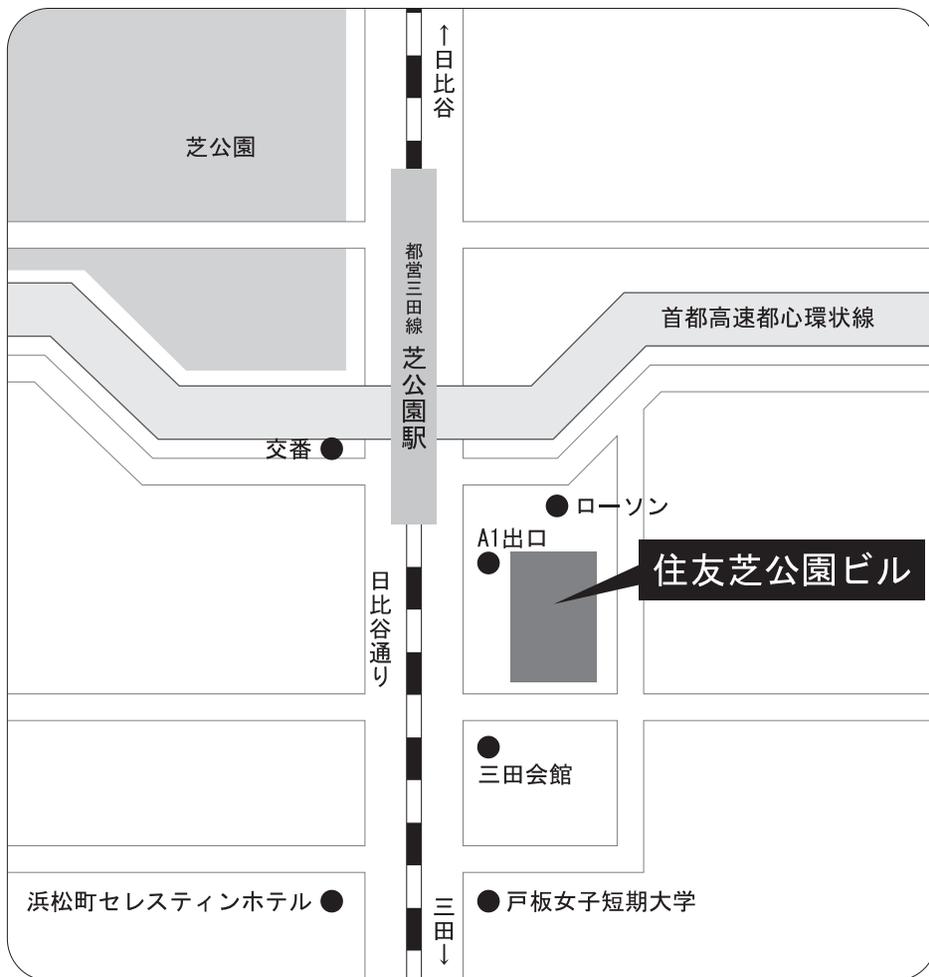
以上



A series of 18 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内

東京都港区芝2-7-17  
住友芝公園ビル2階 ベルサール芝公園Room 2



都営三田線「芝公園駅」A1出口 徒歩0分  
(お車でのご来場はご遠慮ください)